

監査公表第29号（令和5年3月24日、県公報第383号登載）

令和4年5月11日から令和4年6月23日実施 公営企業定期監査結果に基づく措置通知
（令和4年度）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した病院事業、流域
下水道事業、電気事業、工業用水道事業及び工業用地造成事業の定期監査の結果（令和4
年11月14日4監総第424号）に基づき、知事から措置を講じた旨の通知があったので、同条
第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年3月24日

福岡県監査委員	藤	山	泰	三
同	世	利	洋	介
同	森		行	一
同	大	島	道	人

4健第3715号
令和5年3月7日

福岡県監査委員 藤山泰三殿
同 世利洋介殿
同 森行一殿
同 大島道人殿

福岡県知事 服部 誠太郎

監査の結果に係る措置について（通知）

令和4年11月14日4監総第424号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

注意事項

対象機関の 属する部局名	監査の結果	講じた措置の内容
保健医療介護部 (病院事業会計)	自動販売機及び空缶入れの 設置に係る行政財産使用料 について、当該設置により 利用できなくなる面積も使 用面積に含めて算定すべき ところ、これを行っていな かったため、調定金額が不 足していた。	不足していた行政財産使用料 については、過年度分も含め、令 和4年8月30日に全額徴収済み である。 所属長は、担当者及び班長に 対して、行政財産使用許可に際 し、関係規則等を十分に確認す るとともに、申請内容の現地確 認を行い使用面積の計測を行う ことを徹底するよう指導した。 また、今回の誤り及びその再 発防止策を明記した内部統制に 係るリスク対応シートを作成 し、行政財産使用許可の起案文 書に添付させ確認することとし た。